

# 市長記者会見

◆と き：令和3年8月19日(木)

午後2時～

◆ところ：可児市役所4階第1会議室

1. 令和3年(2021年)第5回可児市議会定例会会期日程・・・・・・・・・・ P 1
2. 令和3年(2021年)第5回可児市議会定例会提出議案説明書・・・・・・・・ P 2
3. 令和3年度 9月補正予算の概要について・・・・・・・・・・ P 10

可児市市長公室秘書広報課

0574-62-1111 内線3324

9月開催予定日時  
9月27日(月)午前10時～

# 令和3年(2021年) 可児市議会 第5回定例会(8月・9月)会期日程案

会期37日

月日	曜日	開始時間	議事内容等	備考
8月13日	金		代表質問受付開始(8:30)	
14日	土			
15日	日			
16日	月		代表質問(大項目)締切(16:00)	代表質問詳細は一般質問締切と同じ 招集告示
17日	火		一般質問受付開始(8:30)	
18日	水		請願・陳情締切(正午)	議運・全協打合せ(13:00)
19日	木	9:00	議会運営委員会	議案書・決算書配付(8:30)
		議運終了後	議会全員協議会	
		全協終了後	広報部会・広聴部会	
		部会終了後	広報広聴運営会議	
20日	金		代表質問・一般質問締切(11:00)	一般質問執行部へ提出(14:00) 通告一覧表はとりまとめ後公表 次第書打合せ(13:00)
21日	土			
22日	日			
23日	月	9:00	本会議(提案・議案付託)	
		本会議終了後	予算決算委員会(補正予算)	
		13:00	予算決算委員会(決算・総務企画所管)	
24日	火	9:00	予算決算委員会(決算・建設市民所管)	
25日	水	9:00	予算決算委員会(決算・教育福祉所管)	
26日	木	休会		
27日	金	"		
28日	土	"		
29日	日	"		
30日	月	"	決算質疑締切(10:00)	(調整後執行部提出)
31日	火	"	議案質疑締切(正午)	
9月1日	水	"		次第書打合せ(13:00)
2日	木	9:00	本会議(一般質問)	※全ての一般質問終了後、議案質疑 及び議案付託を行います。
		本会議終了後	広報部会	
3日	金	9:00	本会議(一般質問)	
		本会議終了後	広聴部会	
4日	土	休会		
5日	日	"		防災訓練
6日	月	9:00	本会議(一般質問予備日)	
7日	火	9:00	予算決算委員会(総務企画所管・建設部・市民部)	
8日	水	9:00	予算決算委員会(水道部・文化スポーツ部・教育福祉所管)	
9日	木	9:00	総務企画委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(総務企画所管)	
10日	金	9:00	建設市民委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(建設市民所管)	
11日	土	休会		
12日	日	"		
13日	月	9:00	教育福祉委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(教育福祉所管)	
14日	火	休会		
15日	水	9:00	予算決算委員会(討論・採決・提言とりまとめ)	
16日	木	休会		
17日	金	"		
18日	土	"		
19日	日	"		
20日	月	"		敬老の日
21日	火	"	討論締切(正午)	
22日	水	"		議運(予備日)打合せ(13:00)
23日	木	"		秋分の日
24日	金	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	
25日	土	"		
26日	日	"		
27日	月	休会		次第書・議運打合せ(13:00)
28日	火	9:00	本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)	
		本会議終了後	議会運営委員会	

## 令和3年（2021年）第5回可児市議会定例会提出議案説明書

---

認定第1号	令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和2年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第13号	令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第14号	令和2年度可児市水道事業会計決算認定について
認定第15号	令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について

---

議案第49号	令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
議案第50号	令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第51号	令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第52号	令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第53号	令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について

---

議案第54号 可児市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の改正等に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第25条第2項】特定個人情報の訂正の実施をした場合の通知先について、「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改める等、規定を整備する。

(3) 施行日／公布の日

議案第55号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
番号法の改正等に伴い、改正するもの。
  - (2) 改正内容  
【別表第8項】個人番号カードの再交付に係る手数料について、地方公共団体情報システム機構が徴収するため、手数料徴収事務から当該事務を削る。
  - (3) 施行日／公布の日
- 

議案第56号 可児市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
廃棄物の処理に係る費用負担の適正化を図るため、改正するもの。
  - (2) 改正内容  
【第8条】一般廃棄物の種類に特定ごみを追加し、当該処理に係る手数料を定める。
  - (3) 施行日／令和4年4月1日
- 

議案第57号 可児市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
道路法及び道路構造令の改正に伴い、改正するもの。
  - (2) 改正内容  
【第5条第7項、第9条第4項、第29条第4項、第41条第3項、第5項、第42条第2項、第4項】道路構造令の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改める。  
【第32条】交通安全施設に自動運行補助施設を追加する。  
【第43条第1項、第2項】歩行者利便増進道路に設けられる歩道等に、歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとし、必要があるときは、当該部分に歩行者利便増進施設等を設置する場所を確保するものとする。  
【第43条第3項】新設特定道路を除く歩行者利便増進道路の技術的基準について規定する。
  - (3) 施行日／公布の日
- 

議案第58号 可児市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- (1) 改正趣旨  
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供の方法に関する基

準を定める省令の改正に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第2条の2】災害等のため一時的に使用する旅客特定車両停留施設の構造及び設備について、条例を適用しない旨を規定する。

【第4条新第3項～第5項】自転車歩行者専用道路等の有効幅員について規定する。

【第5条、第6条】舗装及び勾配の構造に関する基準を適用する対象に、自転車歩行者専用道路等を追加する。

【新第30条】公共用通路から旅客特定車両の乗降口に至る通路のうち、乗降場ごとの1以上の通路（以下「移動等円滑化された通路」という。）の構造に関する基準について規定する。

【新第31条】移動等円滑化された通路と公共用通路の出入口の構造に関する基準について規定する。

【新第32条～第35条】移動等円滑化された通路に設けるエレベーター、傾斜路、エスカレーター及び階段の構造に関する基準について規定する。

【第36条、第38条～第40条】旅客特定車両停留施設における乗降場、便所、乗車券等販売所、待合所、案内所及び券売機の構造に関する基準について規定する。

【第37条】旅客特定車両停留施設に旅客特定車両の運行情報提供設備を設けるものとする。

【第41条第3項、第4項】旅客特定車両停留施設の移動等円滑化のための主要な設備等の付近に、基準に適合した案内標識を設けるものとする。

【第41条第5項】公共用通路に直接通ずる出入口の付近に、移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等を設けるものとする。

【第41条第6項】公共用通路に直接通ずる出入口の付近等に、旅客特定車両停留施設の構造等を視覚障がい者に示すための設備を設けるものとする。

【第42条第1項】視覚障がい者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所において、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設する対象に、自転車歩行者専用道路等及び旅客特定車両停留施設を追加する。

【第42条第2項】視覚障がい者誘導用ブロックが敷設された旅客特定車両停留施設の通路とエレベーターの乗降口に設ける操作盤等との間の経路を構成する通路に、それぞれ視覚障がい者誘導用ブロックを敷設するものとする。

【第42条第3項】旅客特定車両停留施設の階段等の上端及び下端に近接する通路に、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設するものとする。

【第43条第1項】ベンチ及びその上屋を設ける対象に、自転車歩行者専用道路等を追加する。

【第43条第2項、第3項】旅客特定車両停留施設に、高齢者、障がい者等の休憩の用に供する設備を1以上設けるものとし、当該施設に優先席を設ける場合は、その付近に、当該優先席における優先的に利用することができる者を表示する案内標識を設けるものとする。

【第44条第1項】照明施設を連続して設ける対象に、自転車歩行者専用道路等を追加する。

【第44条第2項】高齢者、障がい者等の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所において、照明施設を設ける対象に、旅客特定車両停留施設を追加する。

(3) 施行日／公布の日

---

議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和3年9月30日に任期満了となる現委員の加藤幸治さんを引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの。【地方税法第423条第3項】

---

議案第60号 教育委員会委員の任命について

令和3年9月30日に任期満了となる現委員の伊藤小百合さんを引き続き任命することについて、議会の同意を求めるもの。【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項】

---

議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和3年12月31日に任期満了となる現委員の可児一恵さんを推薦することについて、議会の意見を求めるもの。【人権擁護委員法第6条第3項】

---

議案第62号 訴えの提起について

市営住宅の明渡し等を求める訴えを提起するもの。【地方自治法第96条第1項第12号】

---

議案第63号 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度可児市水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び建設改良積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

---

議案第64号 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度可児市下水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び減債積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

---

○提出議案数／認定15 予算5 条例5 人事3 その他3 合計31

追加上程予定（中日）

---

議案第65号 請負契約の締結について

市道3042号線道路改良工事を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

（入札予定日） 令和3年8月19日

---

○追加後提出議案数／認定15 予算5 条例5 人事3 契約1 その他3 合計32

履歴書／固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第59号関係）

かとう こうじ  
加藤 幸治 さん 71歳（昭和25年6月27日）

略歴

平成13年9月から

現在 可児市都市計画審議会委員

平成22年6月から

現在 可児市建築審議会委員

平成27年10月から

現在 可児市固定資産評価審査委員会委員（2期）

平成29年1月から

現在 可児市空き家等対策協議会委員



履歴書／教育委員会委員の任命（議案第60号関係）

伊藤 小百合さん 50歳（昭和46年5月29日）

略歴

平成26年4月から

平成27年3月まで 可児市立帷子小学校PTA家庭教育学級副委員長兼学級委員

平成29年4月から

平成30年3月まで 可児市立広陵中学校PTA学級委員

平成29年10月から

現在 可児市教育委員会委員（1期）

履歴書／人権擁護委員候補者の推薦（議案第61号関係）

かに かずえ  
可児 一恵 さん 66歳（昭和30年2月23日）

略歴

昭和50年4月から  
平成27年3月まで 岐阜県内小学校教諭

平成27年4月から  
平成29年3月まで 可児市内小学校非常勤講師

平成27年10月から  
現在 人権擁護委員（2期）

## 令和 3 年度 9 月補正予算の概要〔第 5 回市議会定例会（8/23）提出〕

## 1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	29,814,500 千円	1,136,000 千円	30,950,500 千円	第 4 号
国民健康保険事業特別会計	10,260,000 千円	52,000 千円	10,312,000 千円	第 1 号
介護保険特別会計（保険事業勘定）	7,476,000 千円	105,500 千円	7,581,500 千円	第 1 号
可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計	572,000 千円	7,600 千円	579,600 千円	第 1 号
下水道事業会計	4,730,000 千円	0 千円 ※収入のみの補正	4,730,000 千円	第 1 号
総 計	58,023,200 千円	1,301,100 千円	59,324,300 千円	

## 2 一般会計の主な内容

### 【歳入】

<b>(1) 地方特例交付金</b>	<b>50,051 千円</b>
① 地方特例交付金	
<b>(2) 地方交付税</b>	<b>691,183 千円</b>
① 普通交付税（確定額 2,161,183千円 - 当初予算額 1,470,000千円）	
<b>(3) 国庫支出金</b>	<b>51,010 千円</b>
① 低所得者介護保険料軽減負担金	(△8,004千円)
② 河川災害復旧費負担金	(13,300千円)
③ 外国人受入環境整備交付金	(8,828千円)
④ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	(56,000千円)
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	(11,886千円)
⑥ 土田渡多目的広場整備事業交付金（防災・安全交付金）	(△31,000千円)
<b>(4) 県支出金</b>	<b>△ 5,802 千円</b>
① 低所得者介護保険料軽減負担金	(△4,002千円)
② 清流の国ぎふ推進補助金	(4,200千円)
③ 急傾斜地崩壊対策事業補助金	(△6,000千円)
<b>(5) 繰入金</b>	<b>△ 880,000 千円</b>
① 財政調整基金繰入金	
<b>(6) 繰越金</b>	<b>1,162,908 千円</b>
① 繰越金（令和2年度実質収支 1,662,908千円 - 当初予算額 500,000千円）	
<b>(7) 諸収入</b>	<b>5,250 千円</b>
① 多文化共生のまちづくり促進事業助成金	(3,000千円)
② 後期高齢者医療保健事業費負担金精算金	(2,250千円)
<b>(8) 市債</b>	<b>61,400 千円</b>
① 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業債	(△20,200千円)
② 急傾斜地崩壊対策事業債	(26,000千円)
③ 中学校施設大規模改造事業債	(49,000千円)
④ 河川災害復旧事業債	(6,600千円)

## 【歳出】

(1) 多文化共生事業	3,000 千円
・ 在住外国人の自立に向けた多文化ソーシャルワーク推進事業に対する多文化共生のまちづくり促進事業補助金（自治体国際化協会補助金）を追加するもの	
(2) 基金積立事業	932,236 千円
・ 公共施設整備基金への基金積立金（元金）を増額するもの	
(3) 過誤納金還付金	17,000 千円
・ 概算納付された市民税法人分の還付金等を増額するもの	
(4) 生活困窮者自立支援事業	4,078 千円
・ 令和2年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の精算による返還金を追加するもの	
(5) 他会計繰出金（介護保険特別会計繰出金）	△ 16,009 千円
・ 令和3年度低所得者介護保険料軽減負担金の対象人数が見込みよりも少ないため繰出金を減額するもの	
(6) 後期高齢者医療事業	5,879 千円
・ 令和2年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による負担金を増額するもの	
(7) 児童扶養手当事業	27,010 千円
・ 令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業）の精算による返還金を追加するもの	
(8) 生活保護扶助事業	22,141 千円
・ 令和2年度生活保護事業国庫負担金の精算による返還金を増額するもの	
(9) 人件費	48,000 千円
・ 新型コロナウイルスワクチンの接種に係る職員人件費を増額するもの	
(10) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	56,000 千円
・ 新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の確保に必要な費用を追加するもの	
(11) 企業誘致対策経費	1,800 千円
・ 奨励金対象固定資産計上額の増により、事業所等設置奨励金を増額するもの	
(12) 他会計繰出金（可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金）	△ 17,735 千円
・ 国庫補助金等歳入の増により、一般会計繰入金を減額するもの	

(13) 急傾斜地崩壊対策事業	20,000 千円
・ 工事箇所の土質が悪く仮設足場を設置する必要があるため、工事費を増額するもの	
(14) 下水道事業負担金	4,000 千円
・ 下水道事業会計へ基準繰出を行う高資本費対策に要する経費について、算出係数の見直しが行われたことにより下水道事業負担金を増額するもの	
(15) 体育施設管理経費	1,700 千円
・ 可児市運動公園第1弓道場の老朽化した防矢ネットの張替工事を行うもの	
(16) 給食センター管理経費	3,900 千円
・ 給食センターの老朽化した調理器具の買い替え及び今渡北小学校に保冷庫の設置を行うもの	
(17) 河川災害復旧事業	23,000 千円
・ 5月の豪雨により今川の護岸が崩落した箇所について、災害復旧工事を行うもの	

#### 【債務負担行為】

- ・ 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）運営費補助金（鉄道路線維持事業）（令和4年度）

30,000 千円

#### ☆参考1 財政調整基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和2年度末 現在高	6,498,217 千円	
令和3年度 取崩額	0 千円	当初予算 900,000千円、6月補正 △20,000千円、9月補正 △880,000千円
令和3年度 積立額	19,000 千円	利子 19,000千円
令和3年度末 現在高見込み	6,517,217 千円	前年度末との差額 19,000 千円

#### ☆参考2 公共施設整備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和2年度末 現在高	5,296,509 千円	
令和3年度 取崩額	19,000 千円	当初予算 19,000千円
令和3年度 積立額	949,236 千円	利子 17,000千円、9月補正 元金932,236千円
令和3年度末 現在高見込み	6,226,745 千円	前年度末との差額 930,236 千円

### 3 国民健康保険事業特別会計の主な内容

#### 【歳入】

(1) 国民健康保険税	△ 69,683 千円
① 一般被保険者国民健康保険税	
(2) 県支出金	900 千円
① 保険給付費等交付金（特別交付分）	
(3) 繰入金	△ 117,529 千円
① 国民健康保険基金繰入金	
(4) 繰越金	237,266 千円
① 繰越金（令和2年度実質収支 265,872千円－当初予算 28,606千円）	
(5) 諸収入	1,046 千円
① 令和元年度国保事業納付金（退職分）の精算金	

#### 【歳出】

(1) 傷病手当金	900 千円
① 新型コロナウイルス感染症の影響で就業困難な被用者に手当を支給	
(2) 償還金	39,808 千円
① 令和2年度保険給付費等交付金の返還金	
(3) 予備費	11,292 千円

#### ★参考 国民健康保険基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和2年度末 現在高	1,151,890 千円	
令和3年度 取崩額	0 千円	当初予算 117,529千円、9月補正 △117,529千円
令和3年度 積立額	3,811 千円	当初予算 利子 3,811千円
令和3年度末 現在高見込み	1,155,701 千円	前年度末との差額 3,811 千円

#### 4 介護保険特別会計（保険事業勘定）の主な内容

##### 【歳入】

- (1) 繰入金 △ 93,340 千円
- ① 一般会計繰入金 (△16,009千円)
  - ② 介護給付費準備基金繰入金 (△77,331千円)
- (2) 繰越金 198,840 千円
- ① 繰越金（令和2年度実質収支 209,804千円－当初予算 10,964千円）

##### 【歳出】

- (1) 介護給付費準備基金積立金 36,943 千円
- (2) 償還金 68,557 千円
- ① 令和2年度介護給付費等の精算に伴う国県支出金、支払基金交付金の返還金

##### ☆参考 介護給付費準備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和2年度末 現在高	635,249 千円	
令和3年度 取崩額	0 千円	当初予算 77,331千円、9月補正 △77,331千円
令和3年度 積立額	39,024 千円	当初予算 利子 2,081千円、9月補正 36,943千円
令和3年度末 現在高見込み	674,273 千円	前年度末との差額 39,024 千円

#### 5 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の主な内容

##### 【歳入】

- (1) 国庫支出金 18,235 千円
- ① 市道改良事業交付金（社会資本整備総合交付金）
- (2) 繰入金 △ 17,735 千円
- ① 一般会計繰入金
- (3) 市債 7,100 千円
- ① 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業債

##### 【歳出】

- (1) 工業団地開発事業 7,600 千円
- ① 工業団地用地土地購入費の追加



## 6 下水道事業会計の主な内容

### 収益的収支

#### 【収入】

(1) 営業収益	460 千円
① 雨水処理負担金	
(2) 営業外収益	3,540 千円
① 他会計負担金（一般会計負担金）	

### 資本的収支

#### 【収入】

(1) 企業債	△ 2,000 千円
① 企業債（下水道事業債）	
(2) 補助金	2,000 千円
① 社会資本整備総合交付金	